

岡山県知事 様

活動団体名
代 表 者

住 所

氏 名

電話番号

年度児島湖畔環境保全アダプト推進事業変更承認申請書

年 月 日付け、岡山県指令環企第 号で交付決定のあった 年度児島湖畔環境保全アダプト推進事業補助金について、下記のとおり変更したいので、岡山県補助金等交付規則（昭和41年岡山県規則第56号）第10条の規定により、その承認を申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

3 交付を受けようとする補助金の額

既 申 請 額 _____ 円

変更申請額 _____ 円

差 額 _____ 円

4 清掃、植栽管理等に要する物品の購入費等（上限30,000円）※1

下記の用具を購入したいので、補助金 _____ 円を交付してください。

対象経費（○を付けてください）			
・ほうき	・ごみ袋	・花木の種苗	・除草剤
・火バサミ	・草刈機の本体	・肥料	・スコップ
・鎌	・草刈機替刃、燃料	・改良土	・ジョウロ
・軍手	・飲料	・殺虫剤	・その他（ ）

5 ごみ処理経費（(1)と(2)合計の上限100,000円）※2

ごみの処理経費が必要ですので、

(1) 運搬車両借上料として、

_____ 円 × _____ 台 × _____ 回 = 補助金 _____ 円を交付してください。

※活動に必要な最低限の台数とし、原則としてリース業者から借りてください。
個人からの車両の借上げは、領収書が発行される場合に限り補助対象として認め、
補助額は1回（1日）の活動につき3,000円/台を上限とします。

(2) ごみ処理業者委託料等として、補助金 _____ 円を交付してください。

対象経費（○を付けてください）
・ごみ処理業者委託料
・家電等有料ごみ処分料
・その他（ ）

6 船借上げ経費（上限30,000円）

船の借上げ経費が必要ですので、

_____ 円 × _____ 隻 × _____ 回 = 補助金 _____ 円を交付してください。

7 補助金の交付方法

概算払 ・ 精算払 （希望する交付方法に○を付けてください）

※1・・・ただし、当該団体の登録人数が100人以上の場合は50,000円を上限とする。

※2・・・ただし、当該団体の登録人数が100人以上の場合は150,000円を上限とし、150人以上の場合は200,000円を上限とする。